

# 1 生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）

令和5年5月11日

## 南アルプス市地域公共交通会議

生活交通確保維持改善計画の名称
南アルプス市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）
<b>1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性</b>
<p>南アルプス市は平成15年4月に「八田村・白根町・芦安村・若草町・櫛形町・甲西町」の旧6町村が合併し誕生しました。</p> <p>平成25年3月に地域幹線となっていた路線バスの一部廃止もあり、公共交通網の空白地域が拡大しました。今後高齢化社会を迎えるなか、自動車等が運転できない市民が増加しており、市民からも新たな公共交通網構築への要望が増す中、平成26年から平成27年にかけて、新たなバス路線の構築が検討され、平成27年10月1日から南アルプス市コミュニティバスの運行を開始しました。</p> <p>利便性を向上させ利用者を増加させていくための改善策として、平成29年6月1日より、バス拠点を市中心部の商業施設付近に移動し、地域幹線バスとコミュニティバス間の乗り継ぎを改善しながら運行を継続しています。</p> <p>本市には、軌道系交通手段が無いため、公共交通としての地域幹線バスは重要度が高く、また、コミュニティバスは市内の商業施設、病院、官公庁等を結んでおり生活交通の役割を果たしているため、今後も路線の確保、維持、改善に向けた取り組みを継続していくことが求められています。</p>
<b>2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果</b>
<b>（1）事業の目標</b>
令和6年度 地域内フィーダー系統の年間利用者：32,330人以上とする。
令和7年度 地域内フィーダー系統の年間利用者：R4.10.1～R5.9.30の利用実績以上とする。
令和8年度 地域内フィーダー系統の年間利用者：R5.10.1～R6.9.30の利用実績以上とする。
<b>（2）事業の効果</b>
コミュニティバスを運行することで、市内の病院、商業施設、観光施設、学校などへの移動が可能になり、公共交通空白地域が解消される。また、地域幹線バスやJR駅へコミュニティバスを接続することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。
<b>3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体</b>
実施主体：南アルプス市 ・時刻表の作成、市内全戸配布、主要施設への配布。 ・利用促進のため、市内グループや保育園児対象の体験乗車を行う。 ・市主催のイベントへ参加し、コミュニティバスの啓発活動を行う。 ・安全性・利便性の向上のため、片側バス停（1本バス停）の解消。

#### 4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

##### (1) 運行系統

・芦安線、八田・白根線、若草・甲西線の3路線を地域公共交通確保維持事業で地域幹線バスとの連携を含め1日8便（土日祝日7便）を運行する。

##### (2) 事業の概要

##### ●芦安線（市立美術館～巨摩共立病院～徳州会病院～白根支所～芦安）

運行内容	運行期間	令和5年10月1日～令和6年9月30日
	路線の目的	地域内フィーダー系統路線
	接続する地区 幹線バス系統	甲府駅～野牛島～御勅使線 中央病院～西野～小笠原下仲町線 他2路線
	運行予定者	山梨交通株式会社
	運行日	毎日
	運休日	年末年始（12/29～1/3）
	運行時刻	午前7時15分から午後5時10分まで
	運行便数	8便（往復4便）、土祝日のみ7便（往復3.5便）
	運賃	・通常運賃（1乗車100円）・1日券（300円）・回数券 ・定期券（3,000円）・割引定期券（2,500円）

##### ●八田・白根線（市立美術館～白根支所～徳州会病院～白根Aコープ～樹園）

運行内容	運行期間	令和5年10月1日～令和6年9月30日
	路線の目的	地域内フィーダー系統路線
	接続する地区 幹線バス系統	甲府駅～野牛島～御勅使線 他2路線
	運行予定者	山梨交通株式会社
	運行日	毎日
	運休日	年末年始（12/29～1/3）
	運行時刻	午前7時20分から午後7時00分まで
	運行便数	8便（往復4便）、土祝日のみ7便（往復3.5便）
	運賃	・通常運賃（1乗車100円）・1日券（300円）・回数券 ・定期券（3,000円）・割引定期券（2,500円）

##### ●若草・甲西線（市立美術館～やまなみの湯～甲西支所～南アルプス市役所～市立美術館）

運行内容	運行期間	令和5年10月1日～令和6年9月30日
	路線の目的	地域内フィーダー系統路線
	接続する地区 幹線バス系統	甲府駅～十五所～鯉沢線 他3路線
	運行予定者	山梨交通株式会社
	運行日	毎日
	運休日	年末年始（12/29～1/3）
	運行時刻	午前7時00分から午後7時15分まで
	運行便数	8便（往復4便）、土祝日のみ7便（往復3.5便）
	運賃	・通常運賃（1乗車100円）・1日券（300円）・回数券 ・定期券（3,000円）・割引定期券（2,500円）

#### 5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

南アルプス市から運行事業者への委託金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。
6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
山梨交通株式会社
7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 <b>【活性化法法定会議を補助対象事業者とする場合のみ】</b>
※該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、会議が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
※該当なし
9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、会議が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
※該当なし
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
※該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性 <b>【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】</b>
※該当なし
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <b>【地域内フィーダー系統のみ】</b>
13. 車両の取得に係る目的・必要性 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし

16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

**【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

※該当なし

### 17. 会議の開催状況と主な議論

南アルプス市地域公共交通会議

（1）会議の開催状況

令和5年5月11日

地域内フィーダー系統確保維持計画の内容に対し協議

（2）主な議論

### 18. 利用者等の意見の反映状況

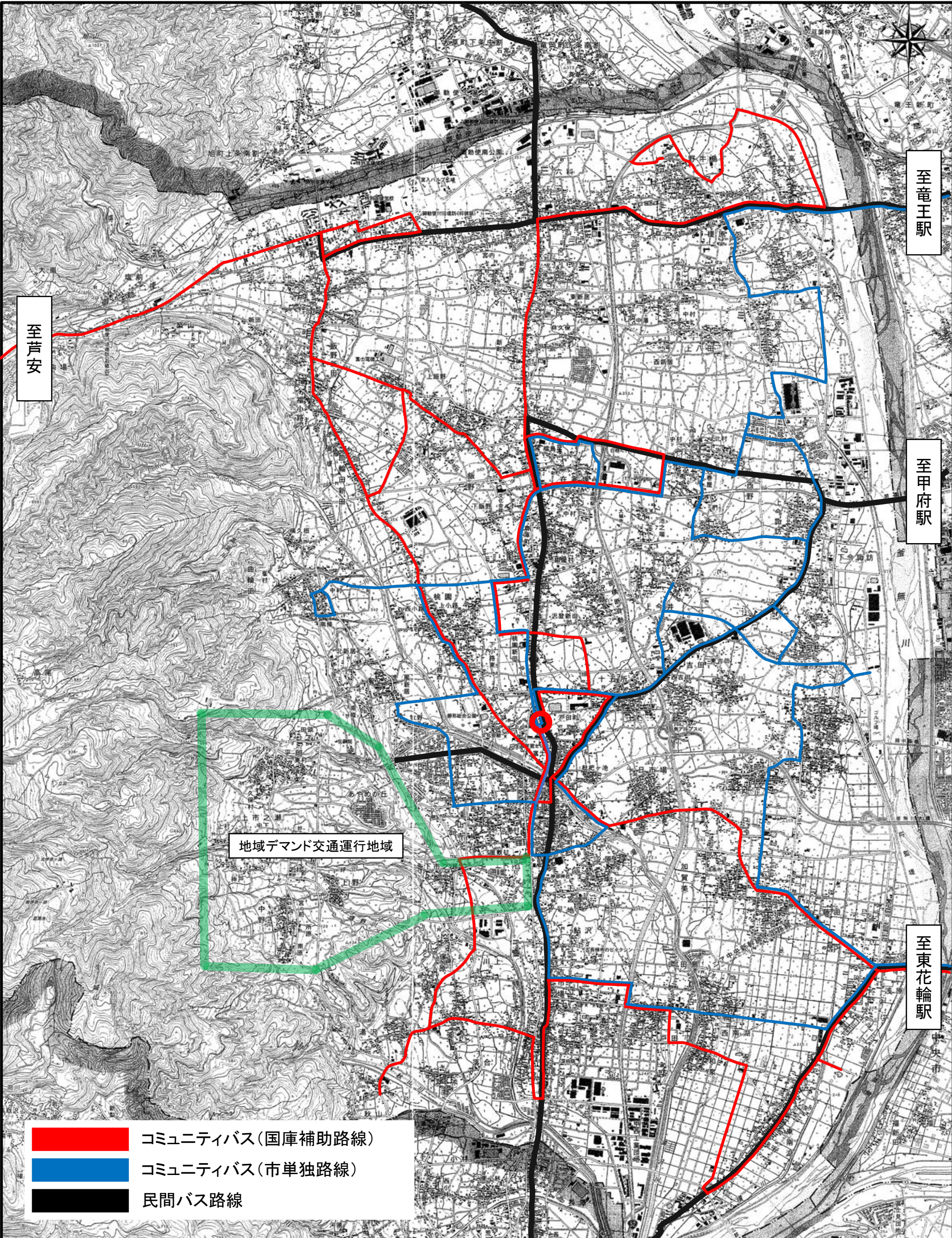
令和4年10月1日～令和5年4月1日までの期間で住民から寄せられた意見及び市民満足度調査の意見及び各種団体からの意見を参考に、本計画書を作成した。

### 19. 会議メンバーの構成員

関係都道府県	山梨県県民生活部交通政策課
交通事業者・交通施設管理者等	一般社団法人山梨県バス協会 山梨交通株式会社 一般社団法人山梨県タクシー協会 南アルプス市上下水道局 国土交通省関東地方整備局甲府河川国道事務所 山梨県中北建設事務所 南アルプス市建設部
地方運輸局	国土交通省関東運輸局山梨運輸支局
その他会議が必要と認める者	学識経験者 南アルプス市警察署 南アルプス市自治会連合会 社会福祉法人南アルプス市社会福祉会議 南アルプス市女性団体連合会 南アルプス市老人クラブ連合会 南アルプス市障害者福祉会 南アルプス市商工会 南アルプス市農業協同組合 南アルプス市観光協会 南アルプス市会計管理者

# 地域公共交通体系図

令和5年10月～令和6年9月末






至声安

至竜王駅

至甲府駅

至東花輪駅

地域デマンド交通運行地域

-  コミュニティバス(国庫補助路線)
-  コミュニティバス(市単独路線)
-  民間バス路線